

# 多摩NPOセンター オフィス機能利用団体 (オフィス1・オフィス2) 2012年度 募集要領

## 1 趣旨

多摩NPOセンターにオフィス機能をもたせる(市民団体の事務所機能をおく)ことにより、当該団体のもつ「人」「情報」「ネットワーク」が自然にここに集積し、複合しあい、広がっていくことにより、センターを中心に、団体同士のコミュニティが生まれ、育ち、その「連帯」や「知恵の出し合い」で、様々なプロジェクトが創造され、発展し、結果として、それらがセンターとしての「中間支援機能」を果たしていくことを期待しています。



## 2 オフィスの規格

場所 多摩市永山3-12 西永山複合施設2階 多摩NPOセンター オープンスペース内

		オフィス形態	主な専用設備	利用できる共通サービス・施設
オフィス1	専用ブース利用団体	ローパーテーションで区切った半独立型ブース 約3.3㎡ (1坪)	机・イス・キャビネット×1 専用ロッカー・物置スペース×1 電気コンセント×1 有線LANによるインターネット高速回線×1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機・印刷機(有料)</li> <li>・共同LAN環境(無料)</li> <li>・ファックス(有料・送信のみ)</li> <li>・紙折り機(無料)</li> </ul>
オフィス2	専用キャビネット利用団体	専用キャビネットを貸し出し、オープンスペースの共有テーブルを利用	キャビネット×1、専用ロッカー×1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大・小会議室(無料・予約制)</li> <li>・共有テーブル(無料・打ち合わせ等に利用可)</li> <li>・コーヒーサービス(有料)</li> </ul>

- ※ インターネットの回線使用料は市で負担(プロバイダ利用料は自己負担)
- ※ 電気ポット、電気ストーブ等の大量に電力を使用する設備は使用できません
- ※ 運営会議の承認の上、オープンスペースに機材等を設置することができます
- ※ 施設内の駐車場は利用できますが、専用の駐車場はありません

## 3 利用日・利用時間

利用日 火曜日から日曜日まで

(多摩NPOセンターの休館日(月曜、祝日、年末年始、臨時休館)は利用できません)

利用時間 午前9時30分から午後9時まで

(複合施設の閉館が午後9時ですので、それまでに施設を退館していただきます)

#### 4 利用料金

オフィス1	オフィス2
月額5,000円	月額1,000円

※ 利用期間が1ヶ月に満たない場合でも日割り計算は行いません

※ 利用料金は利用月の初日までに口座振込で納入してください

#### 5 利用開始日

2012年（平成24年）4月1日

#### 6 利用期間

利用開始日の属する年度内（2013年（平成25年）3月31日）までとします

但し、利用期間内であっても市の公共施設内のため、臨時休館等に準じて利用制限がある場合は、随時相談の上、ご利用をお願いします

原則として単年度毎の更新とし、運営会議が評価を実施し、更新の可否を決定します  
更新に当たっては、新規の利用希望団体と同一の手続きが必要となります

#### 7 募集団体数

オフィス1	オフィス2
3団体	6団体



#### 8 応募資格

応募できる団体は、次に掲げるすべての要件を満たすものとします

オフィス1	オフィス2	要件
○	○	多摩市内またはその近隣で活動する、NPO（法人格の有無は問いません）、大学関係団体、ボランティア団体、自治会・管理組合、サークル等（宗教、政治団体を除きます）
○		多摩NPOセンターの目的に賛同し、目的実現に向けた一端を担う（運営会議に参画する）意思があること
	○	多摩NPOセンターの目的に賛同し、目的実現に向けた一端を担う意思があること
○		定款、規約、会則等で代表者、運営方法等が決まっていること
○		事業計画、収支計画またはそれに代わるものを提出できること
○		原則として週3日以上、専用ブースで事務等を行う計画があること

## 9 応募手続

- ① 「利用申込書」を提出【提出期間 11月1日（火）～11月30日（水）】

受付場所 多摩NPOセンターまたは下記問合せ先

受付時間 午前10時から午後5時まで

※ 多摩NPOセンターは、月曜・祝日除く

## 10 利用団体の決定

- ① 12月中旬までにヒアリング審査を実施します
- ② ヒアリング審査後、運営会議において最終審査を行い、利用団体を決定します
- ③ 審査に当たっては、次の点を考慮します
  - (ア) 多摩NPOセンターの目的（ミッション）の理解度
  - (イ) 多摩NPOセンターの目的（ミッション）への貢献度
  - (ウ) 地域バランス、活動分野のバランス
  - (エ) その他
- ④ 12月末までに利用団体を決定し、応募団体に通知します

## 11 利用の条件

- ① 利用期間中、団体の代表者または代表者が指名する団体会員に「多摩NPOセンター運営会議」の委員とさせていただきます（オフィス1のみ）
- ② 多摩NPOセンターの利用に当たってのルールを遵守していただきます
- ③ 利用者の都合で利用期間満了前に利用を中止する場合には、中止する月の前々月末までに申し出てください
- ④ 実際の事業内容が事業計画と大きく相違が生じるなど、オフィス機能の目的を達成することができないと運営会議で判断した場合には、利用期間中であっても、利用を中止していただく場合があります

## 12 問合せ

多摩NPOセンター運営会議 事務局

連絡先 多摩市市民活動情報センター（多摩市市民活動支援課事業担当）

〒206-0011

多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階

電話 042-376-8312 FAX 042-339-0491

※ 多摩市市民活動情報センターの開館時間は

（11/7、21を除く）午前10時から午後7時ですが

受付時間は、午前10時から午後5時までを厳守願います